

空き地等の新たな活用に関する検討会のとりまとめについて

伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）

国土交通省はさる6月、空き地等の新たな活用に関する検討会のとりまとめを公表した。空き地問題は、全国的な課題として急浮上しているが、東京ではまだ深刻な問題として受け止められているとは言い難い。

しかし都市部の空き地は今後、スポンジ状にすすむと予測され（饗庭伸さん指摘）、大都市特有の問題として顕在化すると考えられる。今回の「とりまとめ」が都市部においても有効なのかどうかを検証するとともに、市民の側からも活用の仕方等について提起していかなければならないと考える。

なお「とりまとめ」の参考資料が100ページもの分量で添付されている。今後の検討資料としての活用も課題である（伊藤）。

国土交通省（2017年6月29日）

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo02_hh_000100.html

- ・本年1月23日に設置した空き地等の新たな活用に関する検討会では、空き地等の所有者や自治体への課題認識等のアンケートを行ったほか、委員をはじめ有識者による事例紹介や政策に関する情報提供を行うなど、計5回にわたり、委員他の皆様から幅広くご意見を頂いてまいりました。
- ・この度、これまでの検討会での議論を踏まえ、空き地等の適正な管理・活用方策の今後の方向性など、別添のとおりとりまとめられましたのでお知らせいたします。

<当面の空き地対策の展開について>

- ・モデル的な先進事例を積み上げ、他地域へ横展開を実施
- ・空き地の実態把握を推進するとともに、自治体内外部での行政情報の活用方策を検討
- ・管理水準が低下した空き地所有者への是正措置の円滑化や支援の方策を検討
- ・空き地等の新たな活用を促進するための枠組み

- (1) 空き地の管理・活用に関するビジョンの策定と官民一体となったプラットフォームづくり
- (2) 地域住民等が生活環境の維持等に役立てるための「地域のcommons」としての多様な管理・活用を推進
- (3) 情報を活かして、空き地所有者、地域コミュニティ、空き地の利用者等の間をコーディネートする機能を地域に見合った役割分担（民間・行政・地域コミュニティ）の下

で推進

- (4) 地域コミュニティ等による空き地等の暫定利用と集約化の取組みを支援する方策を検討

添付資料

記者発表資料

<http://www.mlit.go.jp/common/001190694.pdf>

空き地等の新たな活用に関する検討会とりまとめ 概要

<http://www.mlit.go.jp/common/001190693.pdf>

空き地等の新たな活用に関する検討会 本文

<http://www.mlit.go.jp/common/001190692.pdf>

空き地等の新たな活用に関する検討会 参考資料

<http://www.mlit.go.jp/common/001190691.pdf>

問い合わせ先

国土交通省土地・建設産業局企画課 企画専門官 北田透、係長 藤井彰俊

TEL: (03) 5253-8111 (内線 30623、30644) 直通 03-5253-8290 FAX: 03-5253-1558